

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【公表番号】特表2005-527570(P2005-527570A)

【公表日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2003-581716(P2003-581716)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/55 (2006.01)

A 6 1 K 9/72 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/64

A 6 1 K 9/72

A 6 1 P 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月22日(2006.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンチトロンビンIIIを含有し、吸入投与されることを特徴とする、急性肺損傷を治療するための組成物。

【請求項2】

肺損傷が感染性急性肺損傷であることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項3】

肺損傷が急性呼吸窮迫症候群であることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項4】

肺損傷が、ウイルス物質への曝露によって生じたものであることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項5】

前記ウイルス物質が緑膿菌であることを特徴とする請求項4記載の組成物。

【請求項6】

肺損傷が、煙およびアスベストの1つ以上によって生じたものであることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項7】

超音波ナブライザーを用いて投与されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項8】

アンチトロンビンIIIが、血漿由来アンチトロンビンIIIであることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項9】

アンチトロンビンIIIが、組み換えによって製造されたアンチトロンビンIIIであることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項10】

組み換えによって製造されたアンチトロンビンIIIが、遺伝子導入によって製造された

アンチトロンビンIIIであることを特徴とする請求項9記載の組成物。

【請求項11】

1単位用量より多くが対象に投与されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項12】

単位用量が、約10～300U/kgのアンチトロンビンIIIを含有することを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項13】

単位用量が、約25～125U/kgのアンチトロンビンIIIを含有することを特徴とする請求項1記載の組成物。